

ボランティア&利用者 募集

＝ 地域の皆さんの参加と協力によって行う支え合い活動です ＝



私たちは、こんなお手伝いをする応援団です。

①草刈り、②障子の張替え、③電球交換、④窓ふき、⑤簡単な片付けなど

助け合い事業とは、地域の人で行う 助け合い・
お互いさまのボランティア活動です

目 的

住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できることを目指して、地域の皆さんの参加と協力によって行う支え合い活動です。

会 員（申込制）

- ・“サービスを利用する方・サービスを提供する方”双方が会員となります
- ・会員申込書の提出をお願いします
- ・入会金は、1,000円となります。

活 動

草刈り、障子の張替え、窓ふきなど自分の出来ることを活かして「困ったときはお互いさま」の気持ちで行なう活動です。

謝礼（有償制）

“サービスを利用する方”は、サービスを利用する前に「利用券」（有償チケット）を購入していただき、その券を謝礼として支払います
★利用券 1枚（30分）500 円

こんな活動を行っています “ふだんの暮らし”のお困りごと

- ・屋外では、①草刈り、②お庭の草取り、③お墓の掃除、④庭木（低木）の枝打ちなどを行っています。
- ・屋内では、①障子の張替え、②電球交換、③窓ふき、④簡単な清掃・片づけなどを行っています。

※現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により屋外作業に限定しています。

☆記載のないお手伝いについてもご相談ください。

また、記載のあるお手伝いについても、内容によっては対応できない場合もありますので、予めご了承ください。

よくいただくお問合せなど(Q&A)

Q：サービスの利用時間（提供時間）は？

A：午前9時から午後4時までの概ね2時間程度です。

Q：活動中のケガや物品の破損等の補償は？

A：「福祉サービス総合補償」という保険に入ります。

Q：私も利用できますか？

A：南高麗にお住まいの方であればご利用いただけます。
まずは、お困りごとがございましたらご相談ください。
現状、お一人住まいのご高齢の方が多く利用されています。

Q：除草剤等の材料費のお支払いは？

A：除草剤・交換用電球等の材料は、利用者ご自身でご準備をお願いしています。

Q：除草剤・交換用電球等の買い物もお願いできませんか？

A：お買い物する時間も助け合い事業の活動時間として取り扱いさせていただきます。

Q：サービス利用の調整役は？

A：「ささえあい南高麗」で行います。
訪問・日程調整や報酬の支払いなど、この事業の事務的なことも行います。

《お申込み・お問い合わせはこちら》

（社会福祉法人飯能市社会福祉協議会 ふくしの森ステーション みなみこま）

開所日：毎週 火曜日～金曜日（休祝祭日、年末年始を除く）、時間：午前9時15分から午後4時15分まで

電 話：070-7792-2431 ファクス：050-3156-2236

※不在の場合は、飯能市社会福祉協議会に転送されます。 メール：station-minamikoma@hannosyakyo.or.jp

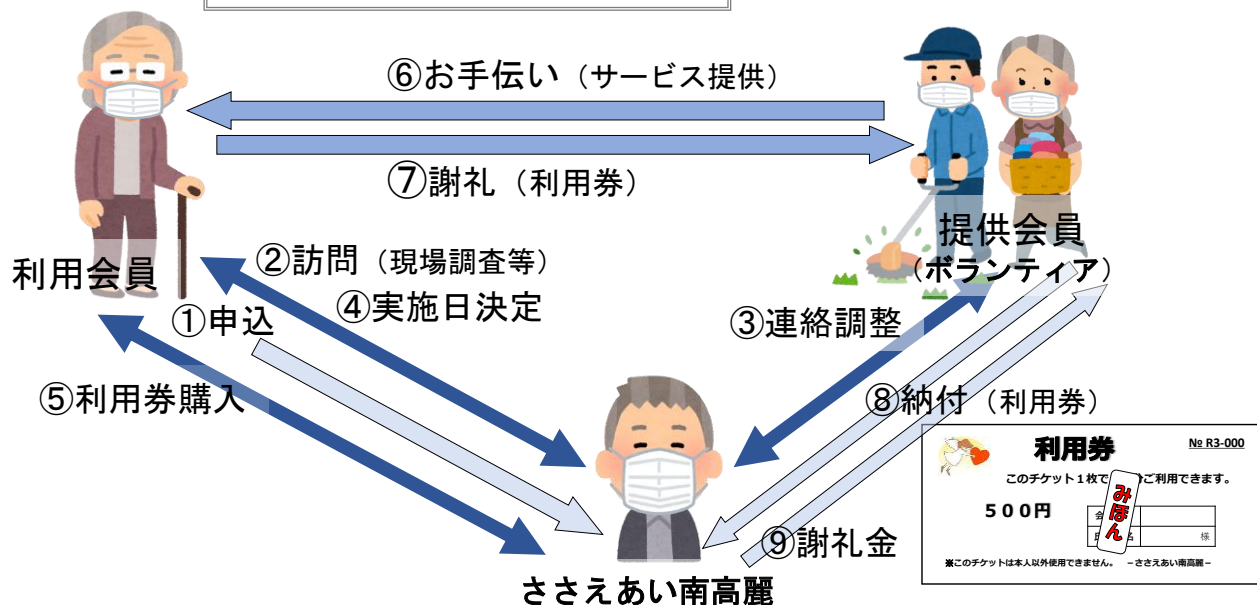
詳細は、内面をご覧ください

有償ボランティア募集

“ささえあい南高麗” 助け合い事業

安心して暮らせるためのちょっとしたお手伝いを気軽に「頼める・頼まれる」どなたでも参加できる会員性の助け合いの仕組みです。

活動の概要（イメージ図）



提供会員(有償ボランティア)とは？

気持ちはボランティアです。しかし、利用する方が謝礼などに悩まずにすむように、有償の助け合い活動として行います。（現在、90%を提供会員への謝礼としています）

提供会員の活動をはじめる！

- ・ ご都合のよい時間にご参加ください。
月1回から始めませんか
- ・ どなたでもはじめは“初心者”です。
お気軽にご参加ください
- ・ 研修費用の補助も充実しています
- ・ 保険（福祉サービス総合保障）に加入します
ので、安心して始められます。



自信無いな？
私でもできるかしら？
大丈夫です!!
心配ありません!!
お友達とお誘い
あわせの上お声がけ
ください。
お待ちしております

ご利用方法

助け合い事業を利用するには？

- ① まずは、お電話でお申込みください。
繁忙期は、お早めにお申し込みください。
多くのお申し込みを頂いてます。1ヶ月以上お待ちいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ・ “ささえあい南高麗” からご説明のためご自宅を訪問いたします。
 - ・ 申込書提出及び入会金の納入により会員となります。
- ② 改めて“ささえあい南高麗” から訪問（現場調査等）します。
- ③ 提供会員（ボランティア）と調整し、
- ⑥ お手伝い（サービス提供）を行います。

「こんなことお願いできるかしら」と悩む前に
まずはご相談ください。

現在は、コロナ禍で屋外作業
限定ですが、いろいろな
メニューがあります。
お電話お待ちしております。



ご注意

（こんな日は、お手伝いできません）

- ・ 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出期間
- ・ 熱中症警戒アラート発令日
- ・ 夏季休業期間（お盆、猛暑等）
- ・ 土、日、月曜日、祝祭日、年末年始等
- ・ 屋外作業の場合、雨天・降雪等

☆活動当日に雨天、猛暑、大雪等が予想される場合は、
当日であっても延期にさせて頂く場合がありますので予めご了承ください。